

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書等の作成

申告書作成開始までの流れ(スマホでの操作)

- 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスします。



確定申告書等作成コーナー

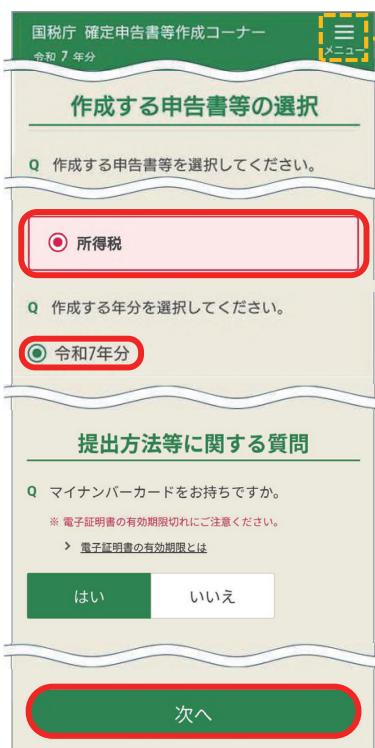


- 2 「作成開始」と「次へ」を押します。



- 3 「所得税」と「令和7年分」を選択し、提出方法等に関する質問に回答します。

「次へ」を押すと申告書の作成に進みます。



確定申告書等作成コーナーの右上に表示される「メニュー」を押すと、「よくある質問」ページにアクセスすることができます。各画面の入力例や、お問い合わせの多いご質問に対する回答などを掲載しています。

「特定口座年間取引報告書」は
自動入力できます!

「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書等を作成する際、マイナンバーカードを使用してマイナポータル連携を行うことで、**特定口座年間取引報告書の情報を一括で取得し、自動入力**することができます。

なお、マイナポータル連携に対応している証券会社等の情報は、国税庁ホームページの「マイナポータル連携可能な控除証明書等発行主一覧」をご確認ください。

※マイナポータル連携のご利用に当たっては、事前準備が必要となります。



▷ 詳しくはこちら

💡 「確定申告特集ページ」も
ご活用ください!

確定申告特集ページでは、

- 申告・納付期限
 - 確定申告が必要な方のご案内
 - e-Taxの利用方法
 - 納付の方法
- など、確定申告に関する情報をまとめてご案内しています。



▷ 「確定申告特集ページ」はごちら

同ページ内の「株式の売却をした方や配当等を受け取った方へ」では、

- 申告書の提出が必要な方について
- 配当集計フォームについて
- 確定申告書等作成コーナーの入力マニュアル
- 確定申告書等作成コーナーの操作方法説明動画

など、株式や配当等の申告についてご案内していますので、ぜひご覧ください。



※ お使いのスマートフォン等の環境により、確定申告書等作成コーナーを利用して申告書等を作成することができない場合があります。
※ 各画面は開発中の画面のため、実際にご利用になる際の画面と異なる場合があります。